



青教高第 101 号  
平成26年6月12日

青森県立高等学校将来構想検討会議議長 殿

青森県教育委員会教育長



## 諮 問 書

県立高等学校の在り方に関する次の事項について、別紙理由書を添えて  
諮問します。

- 1 社会の変化や生徒の多様な進路志望に対応した学校・学科の在り方  
について
- 2 夢や志の実現に向けた教育活動に必要な高等学校の規模・配置につ  
いて
- 3 各地区の学校配置等に関する基本的な方向性について

(別紙)

## 理 由 書

県教育委員会では、生徒の多様な進路志望に対応するため、平成12年度以降、県立高等学校教育改革実施計画を策定し、総合学科の拡充、普通科の全日制単位制高等学校の設置、総合選択制の導入、中高一貫教育の導入、学科の再編・整備などに取り組んできました。

現在は、高等学校グランドデザイン会議の答申『今後の県立高等学校の在り方について』（平成19年10月）に基づき策定した第3次実施計画により、

- ① 県立高等学校における教育内容・方法の充実・改善
  - ② 適正な学校規模・配置による教育環境の充実
  - ③ 学科・コース等の再編整備
  - ④ 県立高等学校と中学校や大学等との連携の推進
- などの取組を進めているところです。

このような中、社会のグローバル化やICT（情報通信技術）の発達等により世界的な視野で考え行動できる人財<sup>(注)</sup>が求められていること、本県の人口減少率が全国の中でも高い状況にあること、産業・雇用環境が変容しつつあることなど、社会環境の変化が本県高等学校教育にも大きな影響を及ぼしています。併せて、今後の本県の中学校卒業予定者数は、第3次実施計画終了時の平成29年3月の約12,400人が10年後の平成39年3月には約9,300人となり、約3,100人の減少が見込まれています。

また、平成26年1月に策定した青森県教育振興基本計画においては、「2030年における青森県のめざす姿」として、

- 夢や志の実現に向かって挑戦する青森県民
- 人が育ち、磨かれ、活躍する青森県

などを掲げており、未来を担う子どもたちが、郷土に誇りを持ち、多様性を尊重し、創造力豊かで、新しい時代を主体的に切り拓く人財として成長できるよう、高等学校教育の質の一層の向上を図り、各種取組を総合的に推進していく必要があります。

そこで、社会の変化や生徒の急激な減少に対応し、夢や志の実現に向けた知・徳・体を育むための県立高等学校の在り方について、次の事項を中心に、中・長期的な展望に立って検討をお願いするものです。

## 1 社会の変化や生徒の多様な進路志望に対応した学校・学科の在り方について

社会の変化が激しく、将来を見通すことが困難な状況にあっても、生徒一人一人が自身の未来を切り拓いていくことができるよう、生徒が主体的に学び、社会で生きていくために必要となる力を身に付けることが求められます。

また、高等学校進学率が98%を超え、生徒の能力、適性、興味・関心、進路志望等は、ますます多様化しています。

これらのことに対応し、本県の未来をつくる人財を育成するため、高等学校や学科の在り方について、改めて検討する必要があります。

併せて、これまで取り組んできた中高一貫教育など学校種間の縦の連携や、地域の教育資源を活用した横の連携による教育活動についても、さらに充実したものとなるよう検討する必要があります。

## 2 夢や志の実現に向けた教育活動に必要な高等学校の規模・配置について

これまで、高等学校教育を受ける機会の確保に配慮しつつ、生徒数の減少に対応するため、学級減や統合を行ってきましたが、高等学校入学者選抜においては、市部の高等学校の高倍率化と一部の町村部の高等学校における定員割れが継続しています。

また、平成26年度の本県の高等学校における1学年当たりの学級数は、平均4.2学級となっており、全国平均の5.6学級と比べて1学級以上小規模となっています。

さらに、平成30年度から平成33年度まで見込まれる生徒の急激な減少とそれ以降の生徒減少に対して学級減のみで対応した場合、第3次実施計画の終了から10年後の平成39年度には、半数以上の高等学校が3学級以下の規模になるものと見込まれ、生徒の多様な活動や進路志望等に対応する科目の開設が制限されるなど、教育活動や生徒の進路選択に重大な支障が生じるものと懸念されます。

このことから、生徒数が減少する中で、教育の機会均等や全県的なバランスなどを考慮しつつ、生徒の夢や志の実現に向けた望ましい高等学校の規模や配置について、検討する必要があります。

## 3 各地区の学校配置等に関する基本的な方向性について

これまでの実施計画の策定過程においては、計画案の公表後に、統合となる高等学校の所在する地域の方々から多くの御意見が寄せられました。

このため、平成30年度以降の実施計画の策定に当たっては、学校関係者や保護者、地域の方々からより広く意見を伺いながら、各地区（東青、西北、中南、上北、下北、三八の6地区）の学校配置等の基本的な方向性について、検討する必要があります。

注) 人財：青森県では「人は青森県にとっての『財(たから)』である」という基本的考えから、「人」「人材」などを「人財」と表しています。